

令和 3 年度
第 1 回鴨川市行政改革推進委員会
会 議 録

鴨川市行政改革推進委員会

令和3年度 第1回鴨川市行政改革推進委員会 会議録

1 日 時

令和3年8月16日（月） 午後1時30分から午後3時40分まで

2 場 所

鴨川市役所 4階大会議室

3 出席者

(1) 行政改革推進委員会の委員

会長	嶋津 辰次郎	副会長	鈴木 宏明
委員	村松 智子	小泉 秀男	

※欠席 3名

(2) 市執行部

市長	長谷川 孝夫		
副市長	平川 潔	教育長	鈴木 希彦
経営企画部長	大久保 孝雄	総務部長	山口 昌宏
健康福祉部長（国保病院事務長事務取扱）	牛村 隆一		
建設経済部長	野村 敏弘	財政課長	石井 秀征
総務課長	石井 康宏	学校給食センター所長	入江 裕一
水道局長	角田 敬夫	会計管理者	石井 宏子

(3) 事務局職員

経営企画課長	滝口 俊孝	課長補佐	鈴木 英毅
経営改革係長	田中 真佐枝	係員	大溝 有紀

4 次 第

(1) 開会

(2) 市長挨拶

(3) 議事

ア 鴨川市行政改革実施評価について（協議）

イ 強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針実施計画 実施結果等について（報告）

ウ その他

(4) 閉会

5 配布資料等及び会議内容

(1) 配布資料等

次第、委員名簿、席次表

資料1 鴨川市行政改革実施評価（令和2年度）

資料2 鴨川市行政改革実施評価 5年間の総括

資料3 鴨川市行政改革実施評価（令和2年度）資料編

資料4 強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針実施計画 実施結果（令和2年度）

資料5 強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針における財政推計との比較

(2) 会議内容

別紙のとおり

6 会議の傍聴者等

3名

〔開始 午後 1 時 30 分〕

1 開会

（事務局） （開会の宣言、配布資料、事前送付資料の説明）

資料 1 ～ 3 は、議事の（1）の関係資料です。この評価調書をもとに、行政改革推進本部が行った評価が適正であるかどうか、協議、検討いただき、評価結果を委員会として承認するかどうか結論を出していただきたいと思います。また、承認をいただきましたなら、この評価の内容について、市議会への報告を始め、市民の皆様に公表したいものです。

資料 4 ・ 5 は、議事の（2）の関係資料です。資料 4 は、平成 30 年度に策定した「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針及び実施計画」の取組に係る令和 2 年度の成果です。18 の取組項目のうち、11 項目が行政改革指針の取組と重複しているため、財政適正化の状況についても報告するものです。資料 5 は、強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針における財政推計と決算の比較資料であり、本市の財政収支や基金の状況など報告するものです。

（事務局） 次に、本日の会議の公開及び会議録の作成と公表について、市の情報公開条例等に基づき会議を公開することとし、また、会議録を作成し、会長が指定した方の確認を得た後、公開することといたし、お諮りします。本日の会議を公開することとし、会議録は要点筆記とすること、また、会議を録音することとしてよろしいでしょうか。

（各委員） 異議なし。

2 市長挨拶

（市長） 改めまして、こんにちは。マスクをしたままで聞き苦しい点があるかと思いますが、お許し頂きたいと思います。足下の悪い中、お越し頂きありがとうございます。

この一週間余り、雨の日が続いており、特に西日本・九州地方を中心として大変な被害が発生しています。被害に遭われた方々には深くお見舞いを申し上げます。

安房地方は、今回は、大雨等々、注意報は出たところがありますが、何とか無事に過ごしているところです。今後こうした自然災害が多くなると聞いておりますので、十分に気をつけていきたいと思っています。

本日は、令和 3 年度の行政改革推進委員会会議を開催させていただきました。委員の皆様には、大変お忙しい中、出席頂き感謝を申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が千葉県においても発令されており、極めて厳しい状況にあると言っても過言ではありません。ある医療機関の関係者に聞いても、安房医療圏の中でも、このまま感染拡大が続くと、一般の救急患者等の受入れが非常に難しくなると伺っており、マスコミの言っていることも我々に関係ある話だと認識しています。

鴨川市の状況ですが、感染症拡大を防ぐ効果的な方法は、何よりもワクチン接種だと認識しています。今現在、65 歳以上のワクチン接種者はほぼ 8 割を超えており、全

国と比べても接種率は良いと聞いています。また、64 歳以下も 5 割を超えていると聞いていますので、特効薬と言いますか、何よりも効果的な対策は、ワクチン接種であろうと認識しているところです。今後も、皆様方の理解を頂いて、若い人たちにどう早く打ってもらうか、対応していきたいと思っています。

そのようなことから、市の公共施設についても、今、利用制限等をかけています。感染症対策を実施している関係上、皆様には大変、不便をお掛けしているところですが、感染拡大防止に理解と協力をお願いしたいと思っています。

さて、本市におきましては、平成 27 年度に「鴨川市行政改革指針」を、そして平成 30 年度に「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」を策定し、行財政改革の取組を鋭意、進めています。令和 2 年度は、鴨川市行政改革指針の取組最終年度であり、本日は、取組 5 年間の総括として、評価結果に基づき審議を頂きたいものです。

集計に当たりましては、評価の実施要領に基づき、私以下、数名で組織する行政改革推進本部や、経営会議において、取組の進捗の度合いなど協議を行いました。その結果、鴨川市行政改革指針に基づく取組の評価得点は、84 点、達成率は、70 パーセントとなっています。これによって得られた財政的効果は、約 3 億 7,000 万円となったところです。

また、強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針に基づく取組は、行政改革指針と重複する取組が多くございますが、財政効果額としましては、約 5 億 5,000 万円となったところです。

このあと、詳細について事務局から説明しますので、委員の皆様には忌憚のない意見を賜りますよう、そして、これからの鴨川市をつくるという視点から意見を頂戴できれば大変ありがたいと思っています。どうぞよろしくお願いを申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

(事務局) (市側出席者の紹介)

3 議事

(事務局) 会議の成立について報告します。本日は、委員 7 名のうち 4 名、過半数の委員の皆様に出席頂いていますので、鴨川市附属機関設置条例第 5 条第 2 項の規定により成立します。(同条例第 5 条第 1 項の規定により会長が議長を務めることとして、以降は嶋津辰次郎会長が進行)

(議長) ただ今から議長を務めさせていただきますので、皆様の協力をいただきますようお願いします。また、本日の議事については、あらかじめお手元にお配りしている会議次第に沿い進めさせていただきますので、了承願います。

なお、先ほど承認頂きましたとおり、会議録を作成し、公開する、正確な会議録を作成するため録音することとさせていただきます。

次に、本日の会議録の確認をしていただく委員を決めさせていただきたいと思いますが、その方法は、私から指定させていただくということでよろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(議長) それでは、会議録の確認については、村松智子委員を指定させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(村松委員) はい。

(1) 鴨川市行政改革実施評価について (協議)

(議長) 早速ですが、議事に入ります。鴨川市行政改革実施評価についての協議です。事務局は、説明をお願いします。

(事務局) (資料1～3により説明)

(評価結果の総括、財政的効果) 資料1の2ページ、評価結果ですが、24の取組項目の合計の評価得点は、84点となり、昨年度の71点から微増となりました。達成率は、70パーセントとなりました。評価結果の内訳は、5点の項目数は12、4点の項目数は1、3点の項目数は4、2点の項目数は1、1点の項目数は6、0点の項目数が0となっています。

次に、3ページ、財政的効果ですが、令和2年度の財政的効果は、合計で3億7,017万1,834円となりました。

評価得点、達成率は、評価1のまま得点が上がらない項目が6項目あるものの、昨年度4点だった項目の多くが5点となり、得点が伸びました。財政的効果額は、3億7,017万1,834円となりました。

続いて、4ページから6ページまでの一覧表ですが、各項目の得点を記載しています。7ページ以降が、各取組項目の具体的な評価の個表となっています。

(BPRの手法を活用した業務改革の推進)

BPRによる業務プロセスの分析作業よりも、規模は小さいが即効性のあるRPAの活用から進めることとして、2つの業務にRPAを導入し、1業務は4月から、もう1業務は11月から稼働しています。令和2年度は開発年度で費用が掛かり、単年度では効果額がマイナスですが、令和3年度に稼働させることにより財政的効果を得る見込みです。得点は、1点です。

(指定管理者制度の活用の促進)

新たな導入はなく、既存導入施設3施設で引き続き指定管理を継続するための手続を行いました。中央通り駐車場は、指定管理者の応募がなく、令和3年度から直営管理となりました。施設全体で見ますと、導入率は13.85%と昨年度と変わりありません。財政的効果は、新たな導入はありませんでしたので、0です。評価得点も、新たな施設への導入手続には至っていませんので、得点は1点です。

(民間委託等の推進)

天津小湊清掃センターの運營業務の委託を継続した財政効果として、789万9,000円の効果額となりました。得点は、方針の見直しに至っていませんので、1点です。

(学校給食センターにおける調理・配送業務の委託)

株式会社東洋食品による運営2年度目となりました。委託による効果として、財政効果約1,056万8,983円の経費削減となりました。評価得点は、5点です。

(定員管理の適正化)

第3次鴨川市定員適正化計画の2年度目として職員の定員管理に努めました。令和3年4月1日付け職員数は、計画の目標値482人に対し471人と削減が進んでいます。財政的効果額は、6250万7603円となりました。得点は、5点です。

(人事評価制度の導入)

6月の勤勉手当へ成績率を反映させ、賞与の支給を行いました。また、被評価者研修を実施しました。財政的効果は、対象外。得点は、5点です。

(コンビニを活用した各種証明書等の交付の推進)

コンビニ交付の実績は、交付率及び交付数は年々増加しており、特に住民票の写しの交付が多くなっています。昨年度は、コンビニにおける証明書発行比率が1.53%、個人番号カードの普及率が15.89%でしたので伸びています。財政的効果は、対象外。得点は、5点です。

(マイナンバー制度を活用した市民サービスの向上)

マイナポータルでの4つの事務に係るサービスの提供と、マイナンバーの独自利用に係る情報連携の3つの事務は、継続して実施しています。財政的効果は、対象外。得点は、5点です。

(基幹系システムの最適化の推進)

基幹系サーバの更新を行い、仮想化により5台から2台減らし、3台としました。財政的効果は、315万1,146円。得点は5点です。

(ごみ処理事業の広域化)

当初の計画では、安房郡市広域市町村圏事務組合の事業による広域化を想定していましたが、現在、君津地域6市1町を枠組みとした広域化を進めており、令和2年度は、事業者との事業契約の締結、建設予定地の決定などがありました。財政的効果は、対象外。得点は、3点です。

(水道事業の広域化の推進)

事業統合を推進するため、統合協議会準備会議の設置と、統合・広域化に関する覚書の締結がありました。政的効果は、対象外。得点は、3点です。

(予算の透明性向上)

一般会計等の予算編成方針の公表、予算要求や、査定後の予算案の公表を継続して行いました。また、行政事業レビューで作成している事業シートの有効活用について検討しました。財政的効果は、対象外。得点は、2点です。

(資金調達の改善)

「資金調達方針」に沿った資金調達を継続して実施しました。財政的効果は、0、得点は、3点です。

(統一的な基準による地方公会計制度の導入)

令和元年度の一般会計等について、国が示す統一的な基準による財務書類の作成を行いました。財政的効果は、対象外。得点は、4点です。

(学校跡地等遊休施設の活用)

施設ごとに具体的な活用方策の検討を行いました。個別の事項として、旧小湊小学校校舎等についてスポーツ等合宿施設として整備するための工事に着手しました。旧太海小学校・幼稚園・保育園について、事業提案をした最優秀提案者に無償譲渡し、土地は有償貸付けを行いました。財政的効果は、対象外。得点は、全施設の活用方策が決定しないと2にならないので、評価1点です。

(公共施設等の総合的な管理の推進)

個別施設計画を策定しました。資料 3 に個別施設計画の概要版を掲載しています。個別施設計画の策定に伴い、公共施設等総合管理計画の修正を行いました。財政的効果は、市民会館の廃止に伴う維持管理・修繕費の減など、559 万 7,584 円です。得点は、5 点です。

(ふるさと納税の推進)

ふるさと納税推進業務の民間委託を継続して実施しました。基準年度の平成 27 年度と比較すると、ふるさと納税額は約 1 億 6,150 万円の増となりました。得点は、5 点です。

(市税徴収率の向上)

資料 3 にある「令和 2 年度徴収業務基本方針」を策定し、これに基づいて徴収業務を実施しました。令和 2 年度は、平成 27 年度と比較して 0.91%の向上となりましたので、目標を達成しました。財政的効果は、4,144 万 2,310 円。得点は、5 点です。

(基金の債券運用等の拡充)

多様な運用方法について検討しましたが、新たな債券運用には至りませんでした。地域振興基金、財政調整基金、減債基金、ふるサポート基金の運用を実施し、財政的効果は、807 万 7,864 円となりました。得点は、債券運用指針の改定には至っていないので、1 点です。

(ネーミングライツの導入)

県内自治体の情報収集を行い、方向性の整理や、対象となりうる施設の検討を行いました。財政的効果は、命名権料収入額をもって測定するもので、0。得点は、1 点です。

(行政評価の実施)

行政事業レビューの実施を継続しました。事業シートを作成し、庁内仕分けを行いました。成果は、事業の見直しをしたことの効果として、4,084 万 2,686 円の経費削減となりました。得点は、5 点です。

(公共施設における電力購入の多様化)

令和元年度の電力購入契約により、市の 23 施設について安価な電力供給が行われ、率にして 32.92%の削減効果が得られました。効果額は 2,904 万 1,882 円。得点は、5 点です。

(病院の経営改革、経営改善の推進)

国保病院改革プランや地域医療構想に基づき、地域の医療機関との連携や役割分担を図るため、急性期病床から回復期病床（地域包括ケア病床）への転換を継続して進めました。効果として、延べ入院患者は増加、外来患者は減少となりました。財政的効果は、対象外。評価得点は、3 点です。

(情報セキュリティ対策の推進)

地方公共団体情報システム機構主催の e ラーニング、新規採用職員研修会等を利用した情報セキュリティ研修等を実施しました。また、業務系ネットワークのインターネットからの分離等を継続して実施しました。情報セキュリティ研修については、受講者数が 129 人と、目標の 100 人を上回りました。財政的効果は、対象外。得点は、5 点です。

以上が資料１・３に関する説明です。

なお、資料２につきましては、５年間の総括として、達成率など結果を１ページ目に、２ページ目以降は個表の「総括」の欄を転記したものとなっています。なお、２ページ目以降の表の右「継続」欄に○印があるものは、強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針の取組として令和３年度以降も継続して取り組んでいる項目です。

(議長) ただ今、事務局から説明がありました行政改革の実施評価についてですが、冒頭に事務局から、議事(２)の財政適正化の取組と多くが重複するとの説明がありましたので、質疑については、議事の(２)の説明を聞いた後、一括して行うこととします。

(２) 強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針実施計画 実施結果等について（報告）

(議長) 強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針実施計画 実施結果等についての報告です。事務局は、説明をお願いします。

(事務局) (資料４・５により説明)

(総括) 資料４の１ページ。財政適正化に係るこの計画は、取組期間が平成３０年度から令和５年度までの６年間であり、令和２年度は取組３年度目となりました。１ページ目の下の表が総括です。財政効果額計とありますが、目標額の行は、計画上の１５億円確保の目標値、Ｒ１・Ｒ２修正とあるのは各年度の時点修正の額、財政効果額の行が実績です。

令和２年度は、２億８,３４３万６,０００円の目標額に対し、５億５,０７７万６,０００円の財政効果がありました。この要因は、ふるさと納税の推進による自主財源の確保が図られたこと、歳出削減においては、行政事業レビューを活用した事務事業の見直し、定員管理の適正化、補助金等の見直し、投資的経費に係る一般財源負担の削減、経常的経費に係る一般財源負担の軽減が図られたことなどによるものです。

取組項目数は１８ありますが、うち１１項目が先ほどの行革の取組と重複していますので、重複していないオ・カ・サ・シ・セ・ソ・タの６項目について説明します。

(オ 使用料・手数料の見直し)

消費税率引上げに伴う改定と、基本方針に基づく見直しを行った結果、歳入増加の目標額３００万円に対し、約３７８万９,０００円の実績となりました。

(カ 未利用財産の処分)

目標は２件の物件の売却等により１,０００万円の歳入増加でしたが、未利用財産の貸付１件で約５９万８,０００円の実績となりました。

(サ 非常勤特別職の報酬等の見直し)

平成３０年度に日額報酬を見直した結果が、令和元年度以降、削減効果として表れたもので、額の改定のほか、職の廃止、定数削減なども行ったことにより、約８４万６,０００円の削減となりました。

(シ 旅費制度の見直し)

令和元年度の日当廃止により、６８万４,０００円の削減となりました。

(セ 補助金等の見直し)

この取組は、令和3年度以降に財政効果を期待する取組ですので、令和2年度に取組目標額はありませんでした。行政事業レビューの効果があり、削減額 2530 万 2,000 円をこちらに記載しています。

(ソ 投資的経費に係る一般財源負担の削減)

この取組は、財政適正化の推計上の普通建設事業費を毎年度 14 億円と見込み、その中の一般財源等の額に対して、実績がどうだったかを見ています。令和2年度は、基準額 6 億 5,100 万円に対し 2 億 8,777 万 5,000 円と、3 億 6,322 万 5,000 円負担が抑制されています。

(タ 経常的経費に係る一般財源負担の削減)

この取組は事務的経費の削減を目指す取組ですが、効果額の積算としては、安価な電力購入契約による削減額を実績としたので、取組名称こそ異なりますものの、実績は行革の取組と重複しています。実績は、行革と同じく約 2,904 万円となっています。

以上が、資料4の説明です。

続いて、資料5、基本方針の推計と決算額との比較資料です。

表のつくりは、上段の表が歳入、中断の表が歳出、下段が歳入歳出の収支となっていて、それぞれ、左の列から平成30年度の推計値、実績値である決算、両者の差、右隣が令和元年度、令和2年度というように記載しています。

この「推計」は、財政等適正化基本方針に記載している財政推計の値で、このままいけば財政調整基金が0となり財政破綻となる、という推計値です。

下の表の歳入－歳出の表ですが、平成30年度は、推計は歳入歳出同額、実績は歳入が4億7,000万円の超過となっていて、マイナスではありません。

ただし、歳入には財政調整基金からの基金の取崩し額も含まれており、2段目の財政調整基金を除いた数値としては、超過額が8,100万円となります。

同様に、令和元年度では、推計では歳入歳出同額、決算額は7億7,300万円のプラスですが、財政調整基金からの出し入れを除くと、2億4,500万円のマイナスとなっています。

そして、令和2年度は、推計では3億200万円のマイナス、実績は7億200万円のプラスで、財政調整基金を除くと8億4,900万円のプラスとなっています。

令和元年度及び令和2年度は、激甚災害の影響や新型コロナ対策に伴う異例の歳入歳出があったことにより、合計額は相当の差が生じています。

そして、2枚目は、この結果として、財政収支調整を担う財政調整基金がどのように推移したのかをお示ししています。

表中のA欄が財政調整基金の年度末現在高であり、平成30年度末では13億4,300万円、令和元年度末は7億1,400万円、令和2年度末には若干積み戻しがあり、8億6,100万円となったものです。

次に、その欄の3行下に、基本方針の推計上の財政調整基金の残高をお示ししました。推計では、令和2年度末時点で9億9,000万円の残高があることとしていましたが、実績はこれを1億2,900万円下回っている状況にあるということです。

また、表の2として、市債現残高の推移もお示ししましたので、参考にご覧いただければと思います。以上で、資料4・5の説明を終了します。

(議長) ここで、10 分間休憩します。再開は、午後 2 時 20 分とします。

[休憩 午後 2 時 10 分～2 時 20 分]

(議長) 会議を再開します。ただ今、事務局から「鴨川市行政改革実施評価」と、「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針実施計画 実施結果等」について説明がありました。これらについて意見、質問等ありましたらお願いします。鈴木委員。

(鈴木副会長) 資料 1 の 7～12 の業務改革について、平成 28 年度から 1 点で推移しています。B P R は事務の効率化が図られたとあり、指定管理者制度は導入率が 13.85 パーセントとあり、民間委託は効果が出ているとありますが、5 年間ずっと 1 というのはどういうことだったのですか。

(議長) 事務局

(事務局) B P R は、平成 27 年に総務省から実施について要請通知があり、全国の自治体で活用について検討する機会が与えられました。本市はちょうど新たな行革指針の策定年度でしたので、指針に盛り込んだ経緯があります。B P R を進めるに当たっては業務の棚卸しが必要で、この点、職員に負荷が掛かりすぎるところがありました。方針を策定し、業務ごとに手順を分解して検証する作業を伴うものです。それでも一旦は方針案を作りましたが、当時、首長交代があり、新市長の下、政策アドバイザーから、B P R は手間暇が掛かるので、それよりは R P A のソフトウェアを活用した方が、短期的に効果が出るのではないかと提言を頂き、R P A の活用で効率化を進めていこうという方針転換をしました。よって、B P R の方針の策定には至らず、評価は 1 のままになっています。

指定管理者制度は、新たな施設の建設と、老人憩いの家への制度導入の方向性が当時あったため、取組が進むのではないかと期待値を込めてこのような 5 段階評価にしましたが、方向転換があり、取組が進みませんでした。

民間委託は、基本方針策定から 10 年以上経っているので、これを改定し、全庁的に民間委託を進めようとする方向性が行革指針策定時にはありました。しかし、進めるに当たって費用対効果をみたときに、鴨川市の多い職員数を温存した状況で外部に委託してしまうと、かえって経費がかさむため、どこから手を付けるべきか、結局方向性が定まらなかったものです。

(議長) 鈴木委員

(鈴木副会長) もう少し評価を上げてもいいのではないかと思います、質問しました。

(議長) 村松委員

(村松委員) 指定管理者制度に関連して、評価全体ではおおむねこの評価でよろしいかと思います。指定管理者制度は、これは評価 2 でも良いのではないかと思います。中央通り駐車場は直営化で振り出しに戻ったりはしていますが、他の施設は指定管理を継続させています。評価の基準について、改めて教えてください。

(議長) 総務課長

(総務課長) 令和 2 年 4 月 1 日時点で、対象となる施設数が 56 ありました。評価 2 とするには、これら施設のいずれかについて、制度導入に向けた手続を進める必要があったものです。また、小湊さとうみ学校やフィッシャリーナ後背地の整備に当たり、

指定管理者制度の導入可能性について事務レベルでの調査・研究はしているところですが、具体化に至っていない状況です。新たな施設や既存施設について導入が進んでいないため、評価2というお話を頂いたところですが、自己評価としては1点とさせていただきます。

(議長) 村松委員

(村松委員) 資料1の人事評価制度について、評価5ですが、各評価者間に評価の不均衡が見られるとあります。評価する人によって、いろいろな評価基準があると思います。評価されている人の意見や、アンケートなどは取り入れていますか。

(議長) 総務課長

(総務課長) 評価の不均衡は、毎年度、研修を行い、所属長に標準的な評価の仕方を習得させることにより、均衡を図るよう努めています。また、被評価者の意見については、個別に意見が届いているものもありますが、これもまた均衡が図られておらず、評価に反映させるには難しい状況です。評価の不均衡と記載しましたが、一定の基準で評価された結果とも言え、ただ、評価者によって偏りが見られるので、この偏りを是正するための評価者研修を継続的に実施していきたいものです。

(議長) 村松委員

(村松委員) わかりました。もう1点、基金の債券運用等の拡充について、これも評価1で、財政効果は800万円くらいあるのですが、具体的に運用方針とは、どのように考えているのか、参考に教えていただければと思います。

(議長) 会計管理者

(会計管理者) 公金ですので、運用方針は、まずは安全にというのが第一にあります。相反しますが、債券運用に完全な安全というのはないだろうという中で、今持っているお金をどのように少しでも増やすか。金利も下がっていて、1、2年前は、10年の国債でもマイナスが出ていました。果たして債券運用が得策なのか、定期預金の方が良いのではと迷いもありました。安全をどう考えるかで躊躇する部分があり、進んでいないところがあります。ただ、元本が割れなければ良いのではないかととも思いますので、その辺も含めて、運用できる債券の種類を広げるなどの検討をしているところです。

(議長) 村松委員

(村松委員) 他市町村の参考事例はありますか。

(議長) 会計管理者

(会計管理者) 公表している市町村もありますが、あまり公表されているものではないので、具体的にどこまでというものはないです。ただ、証券会社等と話をする中では、国債や地方債だけではなく、最近ですと社債のようなもの、例えば高速道路や電力債ですとか、そういったところまで広げている事例があるとは聞いています。本市も、その辺りまで広げられたら良いと考えています。

(議長) 小泉委員

(小泉委員) 先ほどのBPRの導入の話ですが、BPRを断念してRPAに乗り換えたということで、今、それによって業務のスピードが相当変わっているわけですか。

(議長) 事務局

(事務局) RPAを導入したのは2業務で、この2業務に限って言えば、効率化は図られた、又は図られつつある状況です。

(議長) 小泉委員

(小泉委員) ライセンス料160万円に見合う費用対効果は得られていますか。

(議長) 事務局

(事務局) 初年度は、ライセンス料と開発費用がかさみ、マイナス効果となりました。次年度以降は、開発したものを稼働させ、ライセンス費用しか掛かりませんので、令和3年度は費用対効果が得られる状況です。160万円は、ライセンス費用と開発費用の合計額から交付税措置分を差し引いた額であり、ライセンス料自体は40万円強です。

(議長) 鈴木委員

(鈴木副会長) ごみ処理事業の広域化について、中継施設の建設が令和5年9月に着工予定ですが、既存の清掃センターの老朽化がかなり進んでいると思います。中継施設建設までの間、既存施設のメンテナンス費用をなるべく抑えて稼働できるようにしていただきたいのと、令和9年4月の操業開始予定の新施設について、計画どおり進捗しているか、状況を伺います。また、評価が3に進んだ経緯を伺います。

(議長) 総務部長

(総務部長) 現在、中継処理施設整備事業に取り掛かっています。中継施設は、令和4年6月の稼働を予定していたところですが、循環型社会形成推進交付金という国の補助の活用が見込めることとなったため、若干、工期調整をさせていただき、完成は令和4年8月中旬頃と、少し工期が延びている状況です。令和4年9月を新施設の稼働時期と考えると、その間、まだ1年ほどありますので、現在の清掃センターはなるべくお金を掛けずにいきたいと考えています。しかし、かなり老朽化しているので、焼却する上で安全な運営のため、予算上、最低限の修繕料を頂いています。安価に延命が図られるような形で取り組んでいるところです。

広域ごみ処理施設は、令和9年度から、上総4市と鴨川市、南房総市、鋸南町の7市町での共同処理を行うことについて担当者協議が予定どおり進んでおり、順調です。

(議長) 評価の進み方について、事務局

(事務局) 評価要領を定めたときに、こういった状態になれば評価5を付ける等と担当課と協議して定めた経緯があり、その後、実施計画を含め、評価要領の改定を行いませんでした。取組の方向性が変わり、評価しづらかった取組項目もいくつかあります。方向性が変わったものでも、評価を進められるものは、合致する段階の評価を付けました。

(議長) 鈴木委員

(鈴木副会長) 今後、人口減少によってごみの量が減る可能性があると思います。新施設の建設資金や中継施設が、市民の料金体系に反映されるか、参考に伺います。

(議長) 総務部長

(総務部長) 料金を改定するかどうか、今現在、結論は出ていません。しかし、委員のおっしゃられたとおり、人口減少もあります。市民の皆様にはごみの減量化のお願いをしているところもあります。料金は、ごみの総量を勘案しながら検討を続けたいと考えています。

(議長) 小泉委員

(小泉委員) 国保病院の取組項目について、以前、MR I の導入について伺ったことがあります。新病院には導入されたのでしょうか。

(議長) 健康福祉部長

(健康福祉部長) 病院運営の効率化という点で、委員ご指摘の医療機器は、治療方針の中で、必要なもの、外部へお願いして検査するものなど検討し、現在に至っています。放射線装置一式ということでは、入札により約 5,600 万円でCTの装置を導入しました。医師の意見を踏まえ、従来の検査内容を損なうことなく、これからの検査の方向性について検討した結果のCT装置の導入です。

(議長) 小泉委員

(小泉委員) 富山国保病院に行ってMR I を撮ってきてくださいと患者にお願いしていたところが解決されたか気になっていたもので、伺いました。

(議長) 健康福祉部長

(健康福祉部長) MR I は公立病院では富山国保病院にあり、協力を頂いています。今もその関係性はあります。国の医療制度改革の中では、急性期、リハビリを中心とする回復期、長期療養の慢性期というように、医療機能に応じて役割分担して診療・入院治療を実施していくという方向性が具体化しています。これは、国の地域医療構想の中での考え方です。高度医療に関しては、患者の同意を得て、市内では亀田総合病院にCTの情報を送ってさらに検査をすることで迅速に対応できるようにしています。

(議長) 鈴木委員

(鈴木副会長) 国保病院に関連して、診療科目は現在 14 科目を維持されていますが、市外からも患者を集めていくために、今後どのような診療科目に力を入れていきますか。又は、現状維持でいくのでしょうか。

(健康福祉部長) 確かに外来診療では年間 3,995 名の減となっています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、外来診療が密にならないよう、予約診療を開始し、また、定期的な再診の方は医師が電話での診療を行う形で、密にならないよう工夫したところと、3月に院内クラスターが発生し、感染対応として特に外来は人数を抑えていったところがあります。また、高齢化率という点で、市内の中でも長狭地区は46パーセントと高くなっています。周辺の君津、富津、南房総市からも患者はありますが、なかなか病院まで来られない方には訪問看護ステーションによる訪問診療に代えていることも、外来の減少要因の一つです。

診療科目の工夫という点では、市内の眼科医院が昨年12月に休診したので、亀田総合病院と、国保病院は眼科の診療日数など増やすことで対応しました。併せて、市内、安房医療圏で小児科の医師が少ないので、来年度以降、小児科の体制を整えていきたいと考えています。

(議長) 小泉委員

(小泉委員) ネーミングライツの導入について、昨年度も伺いました。現実には無理ではないかと思うのですが、近隣自治体の実施状況が分かれば教えてください。

(議長) 財政課長

(財政課長) ネーミングライツの導入は、もともと総合運動施設内に多目的施設を建設するという前提がありました。可能な限り自主財源の確保を模索するという考え方がある一方で、対象としていた施設の建設が難しくなり、それを受けてこの取組も進めることが難しくなったものです。しかし、特定の施設以外であっても取組自体は可能なので、検討は継続したいということで昨年度、前任者が回答しました。引き続き検討はしているところです。近隣市の状況も見っていますが、やはりほとんどのところが、ある程度、対象施設を想定し、特定の施設向けの制度を作っており、汎用の仕組みとしてこれを作ろうとするのは難しいという印象です。しかし、様々な検討の中で、関心を持ってくれる企業があればとの思いで、導入に向けた草稿案の策定作業を進めているところです。

(嶋津会長) ほかにありませんか。では、私のほうからいくつか質問します。資料2の総括的なところで、執行部の尽力により5年間で70パーセント、11億円余という一定の成果が出ており、評価したいと思います。一方、残念ながら5年間で評価1、2に止まった項目があります。目標に到達しなかった取組に関して、共通のネック、支障となったような問題点はなかったか、一つには、その項目が行政改革の取組に馴染んでいたのか、ふさわしかったのか、確認したいと思います。経営企画部長

(経営企画部長) 評価が1、2に止まっている項目ですが、特に共通の問題というものはないと思っています。私なりに分析しますと、項目ごとの評価基準に照らし合わせて進捗具合により評価点が付されており、行革の項目としてそぐわないということではないと考えます。ネーミングライツの取組で言えば、施設建設が頓挫してしまったなど、取組個々に、個別事情による課題が生じたため取組が進んでいないと分析しています。

(嶋津会長) 今後の行政改革は、財政等適正化基本方針をベースにして進めていくのか、あるいは今までの行革の実施評価のようなスタイルで進めていくのか、今後の行革のあり方、考え方について伺います。

(事務局) 行革指針の取組最終年度に、次期指針をどうしようか協議をしました。その際、行革指針と財政適正化計画の担当部署が組織改編で一つになった経緯を踏まえ、2つの取組が重複したまま併走するのは非効率なので、行革の計画期間を終える令和3年度以降、財政適正化計画の取組の進行期間中は、新たな行革大綱・指針等は策定せず、財政適正化計画1本でいこうという方向性を見出したところです。ですので、新たに行革推進委員会の委員の委嘱に向けた事務は行っておらず、現行の財政適正化計画の進行管理を行っていく予定としています。

(嶋津会長) 資料4のウのネーミングライツの取組目標額に、トータルで1,065万円の財政目標額の記載があります。これは、確固たる見通しがあつてのことなのか伺います。財政課長

(財政課長) 取組の設定の仕方としては、行革の項目のうち歳入確保に資する取組は、そのまま財政適正化計画に掲載した経緯があります。先ほど申し上げましたように、進捗が得られていないところですが、財政適正化の取組として目標額を掲げている以上、これが達成できないと財政運営ができないということになりますので、様々な手法を使ってこの目標額を維持した上で目的を達成していきたいと考えています。この

取組では、ネーミングライツに加え、新たな広告収入を導入することによりネーミングライツ部分を補完して収入を得ていこうとしています。ですので、今般リニューアルするホームページや様々な媒体、封筒ですとか、市の行政財産で未利用部分に広告掲載していくような方法で目標額を達成しようと考えています。

(嶋津会長) 行政改革に終わりはないと思います。コロナ禍後を見据えた行革について、何かお考えがありましたら教えてください。経営企画部長

(経営企画部長) 鴨川市行政改革指針の取組項目のうち 13 項目については、強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針に引き継がれていきます。コロナ禍後ですが、財政適正化計画に掲げられていないものについても、担当課で継続して問題意識を持ち、市民サービスの低下を招くことなく、業務効率化を図っていきたいと考えます。この基本スタンスは変わらない形で取り組んでいければと考えています。

(議長) 鈴木委員

(鈴木副会長) 5年間の財政的効果 11 億 3,858 万 7,000 円、達成率 70 パーセントというのは、努力されたと思います。特に、令和 2 年度のコロナ禍で 3 億 7,000 万円というのはすばらしいことだと評価しています。評価結果について、市議会に報告した後、ホームページに掲載するとありますが、具体的にどこにどのように公表されていますか。

(議長) 事務局

(事務局) 公表している媒体は、ホームページと広報誌です。そのほか、資料が閲覧できる場所として、本庁舎 1 階の市政情報コーナーがあります。

(議長) 小泉委員

(小泉委員) 資料 1 のふるさと納税について、令和元年度と比べて令和 2 年度の寄附額が減少していますが、何か理由はありますか。

(議長) 経営企画部長

(経営企画部長) 令和元年度に寄附額が多くなっている理由の一つとしまして、平成 30 年度までは市の直営でふるさと納税に関する事務を担当していましたが、令和元年度から鴨川観光プラットフォーム株式会社に業務の一部を委託しました。委託した業務は、返礼品の新たな掘り起こしや、既存の返礼品についてより磨き上げていただく、また、情報発信についても強化していただきました。また、令和元年度は、房総半島台風があり、災害復興支援寄附金として 4,090 万円ほど頂いています。この災害復興支援寄附金を除きますと、令和 2 年度は、伸びている状況です。

(議長) 小泉委員

(小泉委員) 学校跡地等遊休施設の活用について、ずっと評価 1 です。周知についてはどのようになっていますか。活用策の方向性がありますか。

(議長) 経営企画部長

(経営企画部長) こういった遊休施設があるという周知は、文部科学省が開設しているホームページ「みんなの廃校プロジェクト」というものがあり、こちらに旧主基小学校、旧江見小学校を掲載し、活用に係る提案募集をしています。昨年度までは旧太海小学校も掲載していましたが、現在は、民間事業者に活用いただいています。

遊休施設の活用について、進捗状況は悪く、今現在、学校跡地に限らず、公民館を

はじめ他の公共施設の老朽化が進んでいる状況にあり、今後、施設の大規模改修や建替え等が必要になってくるものがあります。人口減少、少子高齢化、ニーズの多様化など社会情勢を捉え、今後、これら施設をどのようにしていこうか、今年度は、その辺の方向性を見定めていくための作業を進めようと考えています。

(議長) 小泉委員

(小泉委員) 地元の人たちが遊休施設の屋内運動場を活用していますが、維持管理費用は相当掛かっていると思います。今後更に費用が掛かるとは思います、今現在で、どの程度掛かっていますか。

(議長) 経営企画部長

(経営企画部長) 全体の集計はしておらず、申し訳ありません。最低限の維持管理費用を掛けているもので、例えば資料1の38ページ、公共施設等の総合的な管理の推進の取組にある憩いの家の維持管理など、記載したような額となっています。

(議長) 鈴木委員

(鈴木副会長) 市債のうち、臨時財政対策債について、借りるための要件、条件はあるのでしょうか。

(議長) 財政課長

(財政課長) 臨時財政対策債は、特殊な地方債です。我々、地方公共団体が標準的な財政運営をするに当たって必要となる費用というのが、自治体によって様々でして、これについては市税として自ら徴収する能力が高い自治体、低い自治体、様々あります。高い自治体は、自らの税金の徴収をもって行政コストに充てられますが、能力の低い自治体については、国から地方交付税ということで、これは国税として一括して集金し、それを自治体のバランスによって配分するための仕組みになりますが、地方交付税として地方に分配されることになっています。お尋ねの臨時財政対策債は、国において、本来は地方交付税が不足した場合、国税5税の税率を上げることによって国民から回収して普通交付税の原資とすべきところなのですが、国の方でお金がないということで、国と地方が折半して、それぞれが借金をする形になっています。その中で、地方にも、半分は自ら借金をしてください、その代わり、後年度その借金を返済するときの元金と利子について、普通交付税でその全額を措置しますということで、毎年度、国において交付税を算定するときに、不足分をこれだけにしますという割り当てがあります。我々が自主的にどういうものをいくら借りるというよりは、普通交付税の算定作業をしたときに、併せて、臨時財政対策債の発行額というのが団体ごとにはじかれて、これを自分で借りてくれと言われるもので、簡単に言えばそのような制度です。

(議長) 小泉委員

(小泉委員) マイナンバーの普及状況が22ページにありますが、24.45パーセントというのは累計に対する数字ですか。普及は、順調に進んでいますか。

(議長) 総務部長

(総務部長) マイナンバーカード交付者の累計を令和3年3月31日現在の人口で割り返したパーセントです。普及は、徐々にですが交付枚数は伸びています。令和3年度の7月末までの4か月の交付状況は2,298人ですので、おおむね1万を超えた数字が

今までの累計です。大体、3万人の3分の1程度の交付といった状況です。

(議長) 小泉委員

(小泉委員) カードの普及が進むと、いろいろな面で事務の効率化が進むと解釈してよいでしょうか。

(議長) 総務部長

(総務部長) マイナンバーカードを全ての事務で利用しているわけではありませんが、利用している事務に関して、効率化に資すると考えてよろしいかと思います。

(議長) ほかにありますか。ありませんか。

それでは、質問も出つくしたようですので、資料のうち、審議事項として承認を求められておりました「鴨川市行政改革実施評価」についてお諮りしたいと思います。

先ほど、事務局から説明のありました、行政改革の実施評価ですけれども、これを本推進委員会において承認することに異議ありませんか。

(各委員) 異議なし。

(議長) それでは、異議なしということで、鴨川市行政改革実施評価については、本推進委員会において、これにより承認することとします。

(3) その他

(議長) 続いて、議事の(3)、その他になりますが、委員の皆様方、何かありましたらお願いします。村松委員。

(村松委員) 市長と教育長がいらっしゃるので伺います。最近、千葉県もコロナの患者が増えていて、毎日、最多を更新しています。鴨川市も安房も増えていて、以前、亀田信介病院長が、重症者は亀田、軽症者は富山国保で、その他各医療機関が協力しているので安房地域は大丈夫と話されていましたが、子どもの罹患数が増えていて、この後9月から学校が始まったとき、子ども達のコロナ対策についてどう考えているか伺います。国が後手後手だと非難を浴びているので、自治体ごとに先手先手を打っていただきたい。家族での感染も増えていて、皆さん恐怖を感じていると思います。

(議長) 教育長

(教育長) 市内の小中学校においては、毎日、保護者が子どもの熱を計り、異常があれば学校に連絡することになっています。発熱で通院し罹患となれば、保健所の指示に従って動くということになっています。濃厚接触者の有無や範囲の特定など指示がありますので、学校へ連絡が来て、学校から教育委員会へあがってきます。

夏休み期間中の罹患者は、小学生で1名、中学生で1名となっていますが、その後、それ以上は出ておらず、濃厚接触者も0という状態が最新の情報です。

今後も、子ども達の状況を十分に把握しながら、新学期を迎えるときに大きな山場だと思っていますので、今後、学校現場との連絡の中で、その辺のところを十分に注視していきたいと思っています。

(議長) 村松委員

(村松委員) 国保病院もコロナ罹患者は入院可能ですか。

(議長) 健康福祉部長

(健康福祉部長) 子ども達に関連してワクチン接種担当部署として補足しますと、12

歳から 15 歳までのお子さんについて、安房医師会とこれから調整し、接種券を発送するという段階で、今、16 歳以上の方々に既に接種券を送っています。子ども達の学校生活や認定こども園での感染を考えて、動ける範囲の中で、予約のキャンセル枠内で、学校の先生や保育教諭へのワクチン接種を進めており、大方、接種を終えるところまでできています。ワクチンは、今、市民の数では 40 歳以上約 1,300 名ほどが接種済で、これから 16 歳以上に拡大していきます。

また、鴨川市立国保病院の入院対応ですが、安房医療圏では、重症・中等症の方で呼吸器系で心配のある方は亀田総合病院が担い、富山国保病院が軽症の方としています。今現在、軽症であっても医師の判断でということで、これまでよりも入院の判断基準を変えて、国の方針に沿った形となり、自宅での療養、経過観察も増やしています。土曜日現在で、富山国保の病床数 24 のうち約半分くらいまっっており、全体で調整をしているとのこと。鴨川市立国保病院は、その後方支援として、一般の入院患者の病床を確保すること、陽性者が 2 週間を目安として亀田や富山国保に入院した後、まだ入院治療が必要な場合、受け入れる役割を担うという後方支援病院という位置付けて動いています。役割分担の中で、入院患者を受け入れる体制をつくっています。

(議長) 市長

(市長) 少しお話をさせていただきます。先ほど挨拶の中で申し上げましたが、現在、極めて厳しい状況にあるという認識です。したがって、何よりも、感染しない努力をしていただきたいというメッセージを市民にしていかなければならないと思っています。実行手段として、ワクチンを 1 日も早く全員に打ってもらう。これが第一です。そのワクチンが今、ニュースでも話題ですが、供給量が明示されない状況にあります。これを何とかしかりして欲しいと県に伝えています。国や県に必要とあらば行かなければならない覚悟でいます。いすれにせよ、ワクチンの供給量をしっかり確保し、もちろん希望ということになります接種することが、行政としての大きな役割としてやっていきたいという覚悟でいますので、御理解を頂きたいと思います。接種は自治体やることで、今、接種は安房医師会に委託しているところで、安房医師会と一緒に実施しているところです。何よりも市民の皆さんの健康・安全を確保することが、行政の一番の目標ですので、しっかりと対応していきたいと覚悟しているところです。総論的な話で申し上げました。

それから、小泉委員から国保病院のことについて御質問を頂きました。素晴らしい地域の病院ができあがりました。箱はできたが中身が、魂がということが極めて大事だろうと思います。どんな病院にしたら経営的に安定した運営ができるかが、市立病院としての一番の課題だと思います。どんな病院をつくれば患者に来ていただけるか、安心して訪れていただけるか、経営方針をしっかりと固めていきたい。そのための予算も今回とらせていただいたところです。今後、研究をしっかりと富山国保、鋸南国保、館山は安房地域医療センターという形ですが、ともに連携してしっかりとやっていくということが大切だろうと認識しています。

(議長) 村松委員

(村松委員) 鴨川市は、掛かりつけ医で接種できるところがとても少ないので、館山

市、南房総市の人たちは大体、掛かりつけ医で予約ができるところが、鴨川市民は不安な面があります。また、お盆で車も大分、観光の方がいらしています。観光で来ていただけるのはありがたいのですが、その分、感染について恐怖を感じています。どうか早めに対応をお願いします。

(議長) ほかにありますか。事務局からありますか。ほかに無いようです。以上で、本日予定していました議事の一切を終了しました。

5年間にわたり、本委員会の円滑な運営に御協力を賜りましたこと、委員並びに執行部の皆様には深く感謝申し上げる次第です。おかげさまで、所期の目的を達成したのではないかと思います。ありがとうございました。

それでは、お諮りします。以上で本日の会議を終了したいと思います。異議ありませんか。

(各委員) 異議なし。

(議長) それでは、以上をもちまして、会議を終了します。どうも御苦勞様でした。

4 閉会

(事務局) 長時間にわたりありがとうございました。皆様の任期ですが、行政改革指針及び同実施計画に基づく取組の評価に係る審議が終了するまでとさせていただきます。本日は、計画期間の満了に伴い、5年間を総括させていただいたところです。委員の皆様におかれましては、平成29年の就任以来、5年の長きにわたり、本市の行政改革にお力添えを頂きました。本日をもって任期満了となりますが、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

[終了 午後3時40分]

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領（平成17年7月4日制定）第7条第3項の規定により、本会議録の内容を確認したので署名する。

令和3年8月26日

会議録署名人

村松 智子